○副議長（山崎宗良）休憩前に引き続き会議を開きます。

光澤智樹議員。

〔４番光澤智樹議員登壇〕

○４番（光澤智樹）お疲れさまでございます。自由民主党富山県議会議員会の光澤智樹でございます。

質問に先立ち、一言申し上げます。

先月27日からの大雨により、県内では特に、私の地元氷見市や高岡市伏木などで甚大な被害が発生しました。被災された全ての皆様に心よりお見舞い申し上げます。あわせて、被災直後から、復旧に取り組んでいただいている関係の皆様に敬意を表するとともに、感謝申し上げます。

新田知事をはじめ、県当局の皆様におかれましては、補正予算案を迅速に追加提案いただくなど、スピード感のある対応に重ねて御礼申し上げます。

能登半島地震からの復旧・復興はもとより、８月の記録的豪雨災害からの復旧に向けて、私自身も引き続き全力で取り組むことをお誓い申し上げ、以下質問に入ります。

まずは、令和８年８月の記録的豪雨災害からの復旧について７問伺います。

今回の豪雨により、私の地元氷見市では甚大な被害が発生しました。発災後に被害状況を見て回りましたが、多くの地区で被害が発生し、被害の状況が多岐にわたっており、正直なところ、どこから手をつければよいのか、どのように復旧を進めていけばよいのか、私自身もそのような感覚に陥りました。

能登半島地震に続き、一瞬にしてふるさとの姿が一変する自然災

害の脅威を目の当たりにし、自然災害が激甚化、頻発化していることを実感するとともに、災害はいつどこで起こるか分からないということを改めて認識しました。被害状況を見て回ったところ、急傾斜地崩壊対策事業や治山事業等の対策工事がなされている箇所においても多くの被害が発生していました。

災害が激甚化する中で、ハード対策だけでの防災・減災対策に限界があることは理解しておりますが、被災箇所によっては、激甚化、頻発化する自然災害を考慮した復旧が必要ではないかと考えます。あわせて、民間の施設等においても、例えば水害に備えて電気設備を高所化するなど、今後の災害を見据えた復旧が必要であると考えます。

復旧を進めるに当たり、被災箇所によっては今後の災害も見据えた復旧が必要と考えますが、新田知事に所見を伺います。

繰り返しになりますが、今回の豪雨災害では多くの地区で被害が発生し、被害の状況が多岐にわたっており、被害箇所が多く、復旧に時間がかかることは明らかです。その中で、多くの県民が、先が見えないことに不安を抱えています。

いつになったら元どおりの生活ができるのか。崩れた裏山の近くでいつになったら安心して生活できるのか、通行できなくなっている生活道路はいつ通れるようになるのか。中には、スクールバスの運行経路が寸断され、安全に通学するためには高岡市まで車で迂回しなければならず、そのことにより、家族がばらばらで生活し、市外の親戚宅から市内の小学校に子供を送迎している御家族もいらっしゃいます。浸水被害を受けた家屋では、水洗いや床下の泥出し、乾燥に多くの費用と時間を要しています。

支援を確実に行き届かせるため、先週10日には菊地市長と共に、知事に対して、災害救助法における支援対象の拡充や応急仮設住宅供与の対象基準の緩和、知事見舞金の支給基準の拡大などについて、要望させていただきました。

本日上程された補正予算案において、被災者生活再建支援事業費補助金の支援対象の拡充や知事見舞金の支給基準が拡大されたことは大変ありがたく感謝しております。一方で、今回支援の対象とならなかった床下浸水についても件数が多く、床上浸水と同様に床下の泥出しや乾燥等の作業が発生している状況と伺っています。

８月下旬に豪雨災害が発生した福井県では、住家が床下浸水した世帯、準半壊に至らない一部損壊への見舞金として、２万円の支給が開始されています。昨日の会見における記者からの質問に対し、知事は、床下浸水は市に委ねるとお答えになられておりましたが、これだけの被害がある中で、市の財源も限られております。知事見舞金について、さらなる拡充も御検討いただければ大変ありがたいと思っています。

また、浸水被害や土砂災害を受けた家屋については、居住ができるようになるまで時間がかかり、避難が長期化した場合、避難者の健康状態の悪化も懸念されます。

被災者の生活再建に向けて、復旧の道筋を示すとともに、継続的な支援とその拡充が急務だと考えますが、中林危機管理局長に所見を伺います。

今回の豪雨により、公共土木施設等も甚大な被害を受けました。被害箇所が多く、今後多くの災害関連工事が見込まれます。

本日上程された補正予算案において、公共インフラの災害復旧に

係る事業費が計上されましたが、復旧事業の早期執行に取り組んでいくべきと考えます。

その中で、建設発生土が多く出ることが想定されますが、高岡管内の中間処理場では、能登半島地震の復旧工事に伴い、受入れ容量の関係で、スムーズな受入れができていない現状にあると伺っております。加えて、関係者からは、人手不足に加え、ダンプトラックが不足し、遠方の処理場への運搬は困難との声も伺っております。

復旧工事を迅速、着実に進めるためには、建設発生土の受入れ体制づくりが急務であると考えており、今月３日の我が会派からの知事に対する緊急要望の際にも、広域で工事残土を受け入れられる体制づくりに取り組むことを要望したところであります。

公共土木施設等の早期復旧に向けてどのように取り組んでいくのか、建設発生土の受入れ体制づくりと併せて、川上土木部長に所見を伺います。

農地・農業用施設についても、水路やため池等、被災箇所が多岐にわたり、その数も多いことから、復旧工事はもとより、災害査定等にも膨大な時間がかかることが想定されます。

９月７日には、鈴木農林水産大臣が被災現場を視察され、大臣からは、できる限り来年の様々な作付が再開できるようしっかり連携を取って対応を急ぎたいと心強いコメントをいただきました。

引き続き、国との連携を密にして復旧に取り組んでいただきたいと考えておりますが、農地・農業用施設等の早期復旧に向けてどのように取り組んでいくのか、西副知事に伺います。

７月に副知事に視察いただいた触坂地区においても田んぼや畑が冠水しました。鈴木大臣が５月に植えられたカボチャも、全滅は免

れたものの被害を受けました。

農水省から出向いただいている西副知事の御知見、人脈をフル活用して、一日も早い復旧にお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、被災した中小企業者等に対する支援について伺います。

なりわいの再建に向けては、支援策や補助金が決まらないと動けないことも多く、一日も早い支援を求める声をたくさん伺っており、被災した中小企業者に対する再建支援は待ったなしの状態であると認識しています。

近年の物価高騰等の影響による極めて厳しい経営状況に加え、今回の豪雨による浸水等の甚大な被害によって、事業の停止を余儀なくされている事業者も存在しています。その中には、能登半島地震から再建途上だった事業者も含まれています。

本日上程された補正予算案に盛り込まれた、中小・小規模事業者の施設設備の復旧を支援する被災事業者事業継続支援補助金が早期に活用されることを期待しています。

被災した中小企業者等に対し、早期での再開、継続を可能とする支援が急務と考えますが、小杉商工労働部長に所見を伺います。

次に、被災した医療機関、社会福祉施設等に対する支援について伺います。

今回の豪雨災害により、医療機関、社会福祉施設等も大きな被害を受けました。社会福祉施設においては、多くの入所者が一時的に別の事業所に避難するなど、医療や介護の提供が不安定な状況にあると認識しています。

介護報酬等の取扱いについては、国から「令和８年８月27日から

の大雨に伴う災害に係る介護報酬等の柔軟な取扱い（基準緩和等）について」の事務連絡も出ていると承知しておりますが、施設や事業所の声に耳を傾けながら様々な制度の柔軟な取扱いをしていただきたいと思っています。

災害関連死などの二次被害を防ぐためにも、被災した医療機関、社会福祉施設等に対して、制度の柔軟な取扱いを実施するとともに、運営継続や復旧への支援を迅速に実施すべきと考えますが、滑川厚生部長に所見を伺います。

豪雨災害に係る質問は最後になりますが、我が会派からの知事に対する緊急要望の際、宮本幹事長から、災害に備えて官民で支援基金をつくることを要望いたしました。

災害からの復旧に際しては、一般的に災害指定から始まり、様々な面で支援を待つ状態が見られます。発災後に必要な支援を迅速かつきめ細やかに実施するために、国制度を待たずに対応でき、既存の制度で支援対象から外れるものにも対応できる、自由度の高い支援基金の創設は有効であると考えます。

今般の豪雨災害も含め、円滑な復旧に向けて、今後起こり得る災害に備えるためにも、支援基金の創設を検討してはどうかと考えますが、中林危機管理局長に所見を伺います。

次に、能登半島地震からの復旧・復興について３問伺います。

今回の豪雨災害による被害の中には、能登半島地震からの復旧工事を進めていた現場や復旧を予定していた被災箇所において、さらなる被害を受けた場所も少なからずあると伺っております。

上庄川においても、能登半島地震からの復旧工事が懸命に進められておりましたが、河川の氾濫により、復旧工事に当たっていた重

機が水没するなど、大きな被害を受けたことに大変心を痛めております。

能登半島地震からの復旧・復興に向けて、復旧・復興ロードマップの見直しも含め、早期の復旧・復興の取組が求められますが、能登半島地震による被災箇所について、今後どのように復旧に取り組んでいくのか、新田知事に伺います。

能登半島地震から２年８か月が経過し、復旧・復興途上での豪雨災害は、被災地にとって追い打ちをかけるものでした。しかしながら、復興に向けた歩みを止めるわけにはいきません。こんなときだからこそ、前向きな話題も必要だと思います。

先週末は、氷見市においても各地で秋季大祭が執り行われ、勇壮な獅子舞が繰り広げられました。予定されていた獅子舞実演会でも、こんなときだからこそと私の地元の島尾青年団が獅子舞を披露しました。昨年の大阪・関西万博においても、能登半島地震からの復興を願った獅子舞を披露しており、今回も被災した氷見市を元気づけようとすばらしい獅子舞を披露してくれました。

獅子舞の実演会では、島尾青年団と同じく昨年の大阪・関西万博で獅子舞を披露し、それを機に交流を続けている鍋島県議の地元の入善町椚山元村青年団からも花を打っていただき、復興へのエールをいただきました。この場を借りて感謝申し上げます。

このように、被災地を元気づける取組も、復興に向けてとても重要なことであると考えています。

今年６月の予算特別委員会において、復興に向けた取組の一環として、被災地の子供たちを元気づけ、観光振興にも資するポケモンとのコラボを提案させていただきましたが、今後どのように進めて

いくのか、これまでの関係団体との協議状況と併せて、塗師木地方創生局長に伺います。

次に、防災・減災、県土強靱化について３問伺います。

今回の豪雨災害を受けて、氷見市では浸水対策計画の見直しが検討されていると伺っております。

11日の針山県議からの質問にもありましたが、県としても、まずは今回の被害状況の検証、調査を迅速に実施し、今後の防災・減災対策につなげるべきと考えます。

あわせて、近年の豪雨に対応できる浸水対策や排水能力の保持も必要と考えており、例えば、浸水が想定される地域における止水板の普及やあかま内閣府特命担当大臣が視察の際に御提案された、震災時の大規模延焼火災や水害時の排水にも活用できる遠距離大量送水システム――スーパーポンパーの県内での配備を検討すべきと考えます。

今回の大雨により、水がなかなか引かなかった地域もあると伺っております。氷見市の川尻地区では、一定の水位から水がなかなか引かず、十二町潟排水機場の応援に来ていた国交省のポンプ車が支援に入り、排水に成功したと伺っています。排水能力の保持については、地元からの強い要望を踏まえて、我が会派からの知事に対する緊急要望の際に、排水ポンプ車導入などを要望したところであります。

今回の豪雨による被害状況の検証、調査を迅速に行った上で、必要な浸水対策及び排水能力の保持を検討すべきと考えますが、新田知事に所見を伺います。

防災・減災対策としてハード対策も重要ですが、災害が激甚化、

頻発化し、想定外の災害が発生する中、防災訓練により防災力を高めることがますます重要となってくると考えます。

今回の豪雨災害では、ドローンによる孤立集落への支援物資の空輸など、防災訓練の成果が出ていた場面も見られました。

水害への関心が高まっていることから、来月実施予定の令和８年度富山県総合防災訓練において、可能な範囲で今回の豪雨災害を踏まえた内容も盛り込むべきと考えますが、どのような訓練を実施する予定なのか、中林危機管理局長に伺います。

次に、原子力防災について伺います。

志賀原子力発電所から30キロ圏内のＵＰＺ内に位置する富山県にとっては、原子力防災も重要なテーマの一つです。

原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に基づく財政支援を受けられる地域の範囲が拡大したことに伴い、先月８月７日に氷見市が原子力発電施設等立地地域に指定されました。

来年度からの国の財政支援措置が受けられるよう、振興計画の早期作成を求めたいと思いますが、国の計画決定に向けた今後のスケジュールを塗師木地方創生局長に伺います。

最後に、台湾との交流及び富山―台北便の利用促進について１問伺います。

まずは、８月20日からの富山―台北便の定期便再開について、大変うれしく思っております。御尽力いただいた関係の皆様に感謝申し上げます。

８月上旬、自民党青年局の平沼正二郎局長を団長とする訪問団の一員として、安達県議と共に台湾を訪問し、頼清徳総統をはじめ、立法委員長や各政党などを表敬訪問しました。

今回の訪台は、定期便再開前の日程だったため、残念ながら定期便を利用することはできませんでしたが、機会を捉えて富山空港から台湾に行きたいと思っています。

私たちは台湾に行くたびに定期便再開に向けた台湾側からの働きかけを要望してきたこともあり、今回の訪台では定期便再開への期待をお伝えしてまいりました。

訪問先では、昨年の日台間の人的往来が延べ800万人を超えたことが大きなトピックとして取り上げられることが多く、今後のさらなる人的交流の活発化に対する強い期待を感じました。引き続き、台北便の利用促進に資する取組を推進していきたいと思います。

蔣万安台北市長を表敬訪問した際には、青年世代の持続的な交流、友好関係の構築に向けて、スポーツによる交流促進を提案しました。蔣万安市長と私には、小学生の頃にハンドボールをしていた共通点があり、ハンドボールも含めたスポーツを通じた交流に関して前向きなコメントをいただきました。氷見市では、今年７月に、高雄市の少年野球チームとの交流試合が行われました。そこでは、子供同士の交流が生まれ、友好関係が深まったと伺っています。

一方、15日の鍋嶋県議の質問にあったように、アウトバウンドの伸び悩みという長年の課題が浮き彫りとなっていると認識しています。

定期便の再開を機に、スポーツを通じた台湾との交流を促進することは、友好関係の発展と持続的な交流につながり、ひいては台北定期便のアウトバウンド促進にも資すると考えます。これらの実現のため、スポーツをはじめとする団体向けの定期便利用に対する支援を実施してはどうかと考えますが、新田知事に所見を伺います。

以上で私からの質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（山崎宗良）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）光澤智樹議員の御質問にお答えします。

まず、記録的な大雨からの復旧についての御質問にお答えします。

今般の大雨により、多数の家屋の浸水被害をはじめ、公共土木施設や農地・農業用施設、民間事業所などに甚大な被害が発生しました。私も直接現場を確認し、対策済みの箇所でも被害が生じた状況を目の当たりにし、頻発化、激甚化する自然災害の実態を改めて認識しました。

なお、復旧に当たっては原形復旧を基本としつつ、御指摘のとおり、被災状況や地域の実情、今後想定される災害リスクも踏まえて、再度災害の防止、軽減につながる復旧の検討も必要と考えます。このことから、公共土木施設においては、今回の降雨状況や被災のメカニズムなどを十分調査、検証した上で、国や氷見市とも連携しながら効果的な方法を検討します。

農地・農業用施設については、崩壊した土水路をコンクリート水路として復旧することや、被災した農業用ため池を最新の設計基準に基づいて復旧することによる安定性の向上など、必要に応じた改良復旧により、再度の災害防止等に取り組んでまいります。

さらに、本日追加提案した被災事業者の復旧支援事業では、経費の制約はありますが、防災・減災に資する改良や補強を行うことも可能であり、事業者の防災対策の強化を後押ししていきたいと考えます。

県としては引き続き、国、市町村、関係団体と連携し、被災箇所ごとの状況を丁寧に把握しながら、早期復旧とともに今後の災害に備えた強靭な地域づくりにつながる復旧に取り組んでまいります。

次に、能登半島地震からの復旧・復興についての御質問にお答えします。

能登半島地震からの復旧・復興については、これまでも随時、ロードマップの見直し点検を図りながら、国や市町村と連携し、生活再建やインフラ復旧にスピード感を持って対応してまいりました。

こうした中、記録的な大雨により、地震で被災し復旧工事を進めていた箇所や今後復旧を予定していた箇所において、新たな被害も生じました。現在関係部局において、被害状況の把握と応急対応を進めるとともに、２つの災害による被害が重なる箇所の状況を精査し、復旧方法や施工手順などへの影響を確認中です。

具体的には、二級河川上庄川で、地震により堤防の沈下や亀裂が生じた３つの工区において、今回の大雨により護岸の崩壊など被害の拡大が確認されています。現在、被害の範囲及び程度の把握を進めており、その結果を速やかに整理した上で、国と協議を行い今後の対応を検討します。

なお、氷見市や高岡市の液状化被害箇所では、浸水の被害はありましたが、実証実験への影響は幸いありませんでした。

県としては、住民生活や地域経済への影響を最小限に抑えるため、緊急性の高い箇所から応急復旧を進めるとともに、再度災害の防止も念頭に、地形や被災状況に応じた効果的な復旧に取り組んでまいります。また、今回の大雨被害による影響を踏まえ、ロードマップについても必要な見直しを行うとともに、国、市町村、関係機関と

緊密に連携し、２つの災害からの一日も早い復旧・復興に向け、全力で取り組んでまいります。

次に、防災・減災対策に関する質問にお答えします。

今回の大雨では、多数の家屋浸水をはじめ、公共土木施設や農地・農業用施設などにも大きな被害が発生し、県民生活や地域経済に深刻な影響が生じています。河川溢水や内水氾濫による浸水、道路冠水、農地の冠水、土砂流出などが各地で発生したことを踏まえ、特に過去に浸水被害があった地域も含めて、被害が拡大した要因を丁寧に把握し、今後の防災・減災対策につなげることが重要と考えます。

このため、県では市町村や国など関係機関と連携し、降雨状況、渇水、河川の水位や排水状況、施設の被災状況、地域ごとの浸水範囲などについて現地調査やデータ整理を進めています。その結果を踏まえ、今後、河川、道路、農地・農業用施設などの各分野で被災原因や課題を検証し、再度災害防止の観点から必要な浸水対策及び排水能力の確保について検討します。

また、浸水対策としての止水板の普及については、費用面や保管場所、設置訓練などの課題があり、個人や事業者が導入しやすい環境づくりが必要と考えます。今後、他自治体の取組事例や事業効果を調査研究してまいります。

御提案の排水ポンプ車やスーパーポンパーなどの災害対策用車両については、迅速な排水活動に有効な手段の一つであります。一方、オペレーターの確保や維持管理費用などの課題もあります。

県としては、特に内水氾濫や長期浸水への対応について、全国各地での大雨災害の発生を契機に、国が設置した内水氾濫対策検討会

の議論からの知見も活用し、今回の災害の検証をしっかりと行います。

まずは、北陸地方整備局や北陸農政局との連携を強化し、排水ポンプ車等の確保も含め、費用対効果、運用体制などの課題を整理しながら、幅広く調査、検討し、災害リスクの低減に努めてまいります。

台湾との交流及び台北便についての御質問にお答えします。

本県と台湾とはこれまで様々な分野での交流が行われています。

スポーツ分野では、議員御紹介の氷見市での少年野球の交流のほか、令和６年に台北市で開催された国際大会に高岡第一高校男子バスケットボール部員12名が出場し、台湾トップレベルの選手と切磋琢磨するとともに、現地の学生との交流が図られました。また、小矢部市では、日本ホッケー協会からの公式ホッケータウンの認定を契機に、全国に先駆けてホッケーを通じた国際交流に取り組まれ、今年１月に南投県の国立竹山高級中学に小矢部レッドオックスの指導者と選手を派遣し、技術指導が行われました。

こうした交流は、富山、台湾のスポーツ振興に資するだけではなく、人的交流を通じた相互理解にもつながるもので、今回の台北定期便の再開を弾みとして、富山と台湾の交流がさらに広がっていくことが期待されます。

このような交流を後押しする取組としては、昨年発足した県スポーツコミッションでは、県内のスポーツに関する様々な情報を発信してきておりまして、今後、台湾などスポーツを通じた国際交流の様子をホームページで写真などを交えて掲載し、今後の波及効果を促していきます。

また、県内の旅行会社による団体向け旅行商品造成への支援や、９月補正予算案で提案した県民のパスポート取得費用への支援などによる、台北便のアウトバウンド需要確保に向けて、そのＰＲに努めていきます。

今後、スポーツなど幅広い分野で交流が拡大し、また双方向での台北定期便の利用が進むように取り組んでまいります。

私からは以上です。

○副議長（山崎宗良）西副知事。

〔西　経子副知事登壇〕

○副知事（西　経子）私からは、農地・農業用施設等の早期復旧への取組についての御質問にお答えします。

８月27日からの記録的な大雨による農地・農業用施設等の被害状況については、９月14日時点で農地の法面崩壊、水路の溝畔崩れ、農道の路肩崩れ、ため池の法面崩れなどの被害が８市町で計535か所を確認しております。私も鈴木農林水産大臣の現場視察に同行し、氷見市の農地や農道等の被害を直接確認し、被害規模の甚大さを目の当たりにいたしました。

議員からも御紹介いただいたとおり、氷見の農業視察は７月が初めてでしたが、その際、氷見の皆様が創意工夫を発揮して米、野菜など営農活動されていることを伺い、そんな皆様が今、来年の作付に向けて苦難に直面されていることに心から御見舞い申し上げます。

特に被害の大きかった氷見市における被災状況の調査に当たっては、発災直後から県職員、関係団体職員合わせて、十二町潟排水機場対応及びため池調査に９月11日までで、延べ218名の職員がプッシュ型の支援を行っています。

また、９月14日からは、県と市町村等が自治体の垣根を越えて相互に支え合う、富山県農業農村連携応援体制、ＡＤＳＴの枠組みにより、１日に約60名の職員が最大19班に分かれて、氷見市内の集落において集中的に調査を実施しています。氷見市の土地改良区には現地対策本部も設置し、連絡調整などを支援しています。

まずは、ＡＤＳＴにより被害調査を行い、早期の全容把握に努めるとともに、氷見市にて行うこととなる災害査定や復旧工事の発注に当たっては、本年４月に新たに農林振興センターに設置した災害対応の支援窓口を活用し、最新の事業制度、復旧手法など専門情報の共有や技術的な助言の支援をしてまいります。

また、９月７日には鈴木大臣に、被災した農地、農業水利施設などの早期復旧に向け、災害査定の円滑な実施、機能性、安全性の向上に資する改良復旧の推進など、私から直接要望させていただきました。

国とは発災直後から緊密に連携し、ポンプ車の早急な派遣を含め必要な支援を迅速に行っていただいているところですが、14日には激甚災害の指定の事前公表が行われたことから、早期復旧に向け一つでも多くの箇所で来年度の作付が可能となるよう、国や市、関係団体と一層連携し、被災した地域の皆様に寄り添った支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（山崎宗良）中林危機管理局長。

〔中林　昇危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（中林　昇）私からは３つの御質問にお答えします。

まず、被災者の生活再建に向けての継続的な支援及びその拡充に

ついてです。

県では、８月の記録的な大雨で被災された方々が一日も早く日常生活を取り戻すことができるよう、被災者に寄り添い、継続的に支援を行うことが重要であると認識しています。

このため県では、まず被災された方々に必要な支援が届くように、今月１日に被災住宅の応急修理や中小企業、農林漁業者への金融支援などの支援策を盛り込んだ、被災者支援パッケージを取りまとめ、県ホームページや県公式ＬＩＮＥ等により周知しております。また９月５日には、内閣府防災担当大臣に対し、被災地の実情を踏まえ、災害救助範囲の拡充や弾力的な運用、必要な財政措置などについて緊急要望を行ったところです。

さらに、本日提出した補正予算案には、相次ぐ災害と多数の浸水被害による被災地の厳しい状況に鑑み、関係部局で検討した生活再建に必要な経費を計上しました。具体的には、全壊や半壊に加え、全ての床上浸水世帯への知事見舞金の支給、また、被災者生活再建支援金は国制度の適用を待つことなく、能登半島地震と同様、県独自で半壊以上の世帯を支援することに加え、半壊に至らない床上浸水世帯も対象とします。さらに、被災した宅地の復旧や宅地内に堆積した土砂の排除についても支援いたします。

引き続き、市町村、関係団体、関係部局と緊密に連携し、支援制度の丁寧な周知と必要な支援の着実な実施に努め、被災された方々の一日も早い生活の再建に向けて取り組んでまいります。

次に、支援基金の創設についてです。

今回の記録的な大雨からの復旧・復興に当たっては、被災された方々の一日も早い生活再建と地域の復旧を着実に進めることが、何

より重要であると認識しています。県としては、まずは国の各種支援制度や県及び市町村が実施する支援策を最大限活用し、被災市町村と連携しながら必要な支援に取り組んでいるところです。

災害対応に当たっては、被害の態様が多様かつ複雑になることにより、既存制度だけでは対応が難しい場合や地域の実情に応じた柔軟な支援が求められる場合もあり得ると認識しています。こうした不測の事態にも対応するため、県では財政調整基金を設置し、これまでも災害復旧などの迅速に対応すべき財政需要に機動的に活用してきたところです。本日追加提案した記録的大雨からの復旧・復興予算案においても、県独自の支援策などの財源として活用しています。

お尋ねの支援基金については、国の制度を補完し、迅速かつきめ細かな支援を行うための一つの手法である一方、創設に当たっては、支援対象、運営方法、財源の確保、既存制度との役割分担などについて、十分な整理が必要であると考えています。

このことも踏まえて、県としては、まずは今回の災害対応における課題や支援の実施状況を検証するとともに、被災市町村の意見やニーズを丁寧に把握し、関係部局とも意見交換を行いながら被災者に対する支援の在り方について研究してまいります。

最後に、富山県総合防災訓練についてです。

来月10日に予定している県総合防災訓練は、富山市及び立山町を会場に、約124機関、約1,800名が参加します。呉羽山断層帯を震源とする地震に加え、津波や台風接近に伴う水害、土砂災害の複合災害の可能性を想定した、より実践的な連携訓練を実施します。

今回の訓練では、能登半島地震の検証で得られた改善の方向性を

踏まえ、関係機関との連携強化、情報共有、初動対応を確認します。具体的には、新たに避難所管理システムを用いた受付訓練や、在宅避難者を含む避難者管理の検証を行います。そのほか、ＪＡＸＡ宇宙航空研究開発機構の運航安全管理システムを活用した有人機、無人機の航空運用調整、自動発着ドローンによる土砂災害情報収集、自衛隊輸送艦の入港支援及び可搬型携帯基地局の積載要領の検証を行います。

また、今回の大雨災害で、氷見市の孤立集落にドローンで生活必需品を運搬したことを踏まえ、今回の訓練でもドローンによる物資運搬や荷下ろし後の回収の要領を検証します。さらに、キッチンカー等による温かい食事の提供のほか、断水が続いた令和８年熊本地震を踏まえ、自衛隊の野外入浴セットの展示、トイレトラックや携帯トイレの体験など、避難生活の質の向上に向けた啓発も充実させます。そのほか、緊急交通の確保や迅速に活動現場に着くために、災害派遣等従事車両証明書の使用訓練も実施します。

県としてはこの訓練を通じ、関係機関と連携し、災害対応力強化と県民の防災意識の向上に努めてまいります。

○副議長（山崎宗良）川上土木部長。

〔川上孝裕土木部長登壇〕

○土木部長（川上孝裕）私からは、公共土木施設等の復旧についての御質問にお答えします。

先月27日からの大雨により、県が管理する道路や河川などの公共土木施設において９月15日現在、61か所の被災を確認しているほか、氷見市が管理する道路等においても多くの箇所が被災しております。これらの公共土木施設の災害復旧につきましては、今後11月

から12月頃にかけて国の災害査定を受ける予定としておりまして、現在被災箇所の調査、測量を進めて、査定申請の準備に鋭意取り組んでいるところでございます。

建設発生土に関しては、現在、道路の応急復旧で発生した残土を、氷見市の協力を得て旧速川小学校と旧上余川小学校の跡地に仮置きしております。今回の災害による発生土の総量はまだ把握できておりませんが、氷見市内に２か所ある建設発生土ストックヤードの空き容量は、昨年末時点で約１万8,000立米となっており、今後発生する土砂を全て受け入れるには容量が不足するおそれがございます。

このため、小学校跡地の仮置残土や今後の発生残土の最終処分先につきましては、まずは工事現場内での減量化、他の建設工事現場等での活用など再利用を基本に、さらに処分先が不足する場合には、氷見市をはじめ近隣自治体や関係者と調整を図ってまいります。

氷見市内におきましては、能登半島地震の災害復旧事業も実施中であることから、今後の災害復旧工事の発注に当たりましては、建設業界などの関係団体、市との連携を密にして、工事の規模や施工時期、優先度を考慮の上、きめ細やかな発注管理を行い、復旧・復興が一日も早く進むよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（山崎宗良）小杉商工労働部長。

〔小杉　健商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（小杉　健）私からは、被災事業者への支援についての御質問にお答えいたします。

近年、物価高騰など厳しい状況が続く中、８月の記録的な大雨で被災された事業者におかれましては、事業活動に深刻な影響が及ん

でいると認識しております。また、今回の被災事業者には、能登半島地震からのなりわい再建に取り組んでいる企業も含まれており、一日も早く通常の事業活動を取り戻せるよう、迅速かつ適切な支援策が必要だと考えております。

早期の復旧支援に向け、直ちに商工団体等を通して県内中小・小規模事業者の被害状況を調査したところ、現時点で67の事業者の施設設備において、総額で約７億円の被害が確認されております。設備や機械の水没、店舗や工場の浸水など事業活動に支障を来しているケースもございます。

こうした状況を踏まえ、本日追加提案させていただいた補正予算案には、被災事業者に対し、国の制度も活用した総額３億円の復旧支援策を盛り込んでおります。国の補助スキームでは、小規模事業者のみが支援対象となっておりますが、中小企業にも大きな被害が生じていることから、今回、県独自の措置として、中小企業まで支援対象を拡充したところでございます。

今後、予算案をお認めいただければ、速やかに準備を進め、被災事業者の一日も早い復旧に向けた支援を行うとともに、引き続き、国、市町村、商工団体など関係機関と緊密に連携し、被災事業者に寄り添った対応に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山崎宗良）滑川厚生部長。

〔滑川哲宏厚生部長登壇〕

○厚生部長（滑川哲宏）私からは、大雨による社会福祉施設等の被災に関する御質問にお答えいたします。

今回の記録的な大雨では、まず、医療機関につきましては、床上

浸水等により外来診療を一時休止した診療所があったものの、９月１日には通常の診療が再開されております。一方、社会福祉施設につきましては、床上浸水によりサービスの提供が困難となり、他の施設での利用者受入れや施設の移転、設備が故障した状態での事業継続など、サービスの提供に大きな影響が出ている施設がございます。

災害時には、社会福祉施設の施設基準や人員配置基準等について柔軟な取扱いが認められており、現在、被災された施設ではこうした特例措置を活用し、通常の報酬を得ながらサービス提供を継続しているところでございます。県では、こうした特例措置に関する事業者の方からの御相談に応じているほか、復旧までに時間を要し、その間のサービス提供には通常以上の経費を要する施設もあることから、適切なサービス水準による事業継続を支援するために、本日追加提案した補正予算案に、そうしたかかり増し経費等への補助を盛り込んだところでございます。

さらに、被災した建物や設備の復旧についても、被害状況に応じて国の災害復旧費補助金を活用できるよう、制度や手続の詳細をお伝えするとともに、今月５日にあかま防災担当大臣が被災施設を視察された際には、必要な予算の確保や災害査定の円滑な実施などにつきまして要望したところでございます。

引き続き、事業所の運営継続や復旧の支援に努め、被災された方々が安心して医療・介護サービスを受けられるよう、迅速に取り組んでまいります。

○副議長（山崎宗良）塗師木地方創生局長。

〔塗師木太一地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（塗師木太一）私からは２点お答え申し上げます。

まず、復興に向けたポケモンとのコラボについて御答弁申し上げます。

光澤議員からは今年６月の予算特別委員会におきまして、能登半島地震からの復興支援の一環としまして、ポケモンとのコラボについて御提案いただいたところでございます。

御質問を受け、早速、石川県から取組内容について情報収集を行うとともに、ポケモンを活用した被災地支援などの社会貢献活動を実施しているポケモン・ウィズ・ユー財団と協議を行い、本県においてポケモンを活用した復興支援の取組を実施いただけないか打診を行い、私からも働きかけを行ったところでございます。

財団からは、本県において奥能登地域のようにポケモンの常設オブジェを設置することは難しいが、財団が行っております能登半島の復興支援の取組の一環として、例えばポケモンと触れ合うイベントといったソフト面での取組であれば、実施できる可能性があるといったお話をいただいたところでございます。

特に議員御地元の氷見市では、能登半島地震に加え、今回の記録的な大雨でも大きな被害を受けられており、被災された地域の子供たちが心から元気になり、笑顔になり、未来に夢や希望を抱いていただけるようにすることが重要であると思います。議員からも前向きな元気づけるような取組を、というお話がございました。これは本当に大事だと思います。

引き続き、氷見市とも連携しながらポケモンを活用した復興支援の取組の実現に向け、ポケモン・ウィズ・ユー財団との協議を前向きに進めてまいりたいと考えております。

次に、原子力発電施設等立地地域の振興についてお答え申し上げます。

原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の対象地域につきましては、本県を含む７府県が国に対して対象拡大の要望を行ってきたところでございます。そうした中、昨年12月に30キロ圏内まで拡大され、議員御紹介のとおり、氷見市が新たに該当することになりました。

これを受け、本県から国に対して地域指定の申出を行ったところ、去る８月７日に開催された原子力立地会議におきまして、氷見市が原子力発電施設等立地地域に指定されました。

今後の手続としては、県が立地地域の振興に関する計画を作成しまして、国の決定を受ければ、防災インフラ整備に係る補助率のかさ上げや地方債への交付税措置、また、企業投資・誘致に係る減税を行った場合の減収補塡が受けられることとなります。これにより、本県及び氷見市の財政負担の軽減が期待されることから、議員御指摘のとおり、来年度からの財政支援措置が受けられるように、早期に振興計画の作成を進めたいと考えております。

このため既に県において、振興計画の素案を作成し、その内容について現在関係省庁と協議を行っているところでございます。今後、国からの確認事項や指摘事項を踏まえ、氷見市役所の災害対応の業務の状況にも配慮しながら、氷見市や庁内関係部局と協議を重ねた上で、できれば年内をめどに計画案を国に正式提出したいと考えております。

来年度からの財政支援措置の活用に向け、今年度中に原子力立地会議で審議いただき、国に決定いただけるよう、着実かつ計画的に

取り組んでまいりたいと思います。

私からは以上です。

○副議長（山崎宗良）以上で光澤智樹議員の質問は終了いたしました。